

# 桐生木材ヤードの開設と運営への支援について

群馬県桐生みどり振興局 桐生森林事務所 青木 宏樹

## 1 課題を取り上げた背景

平成 28 年 3 月、桐生市は「桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。重点施策の一つに「森林・林業再生のための基盤整備」があり、具体策として「市場併設型木材ストックヤードの整備に対する支援」があります。市域の 7 割を占める森林から得られる森林資源を活用して林業を活性化することを目的としていました。（図 1）

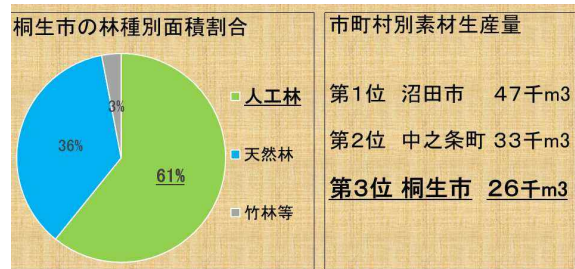


図 1 桐生市の概況

県森林・林業基本計画の達成に向けて素材生産量の増加を目指しているなか、県東部地域の林業・木材産業の活性化にとって木材集出荷施設の整備は重要な課題です。

桐生市の本構想は隣接するみどり市をはじめとする管内林業への波及効果も期待できることから、事務所としても広域的な成果につながる取組と位置づけ、桐生木材ヤードの開設の実現に協力したので、報告します。

## 2 具体的な取組

次の活動を通して市及び関係者に協力しました。

### ○事業主体の選定について

市内梅田町には民間事業者が平成 6 年度から運営している小規模な木材市場がありました。

まず、本構想を推進するにあたり既存市場事業者と協議して、施設整備への理解と施設運営への参画について同意を得ました。

また、今後の取扱量の増加を見込み、事業規模を決めるため、既存市場の近年の集出荷量、売り方・買い方、そして運営形態等の分析を行いました。（図 2）

項 目	既存市場事業者	地元森林組合	県森林組合連合会
販路	◎	×	○
市場運営ノウハウ	○	×	◎
事業実施体制	△	○	◎
事業所所在地	◎	○	△

図 2 運営形態等の分析

既存市場は、販路や運営ノウハウ、事業所所在地は良好でしたが、事業実施体制は、零細で今後の規模拡大に不安が残りました。

地元森林組合は、事業実施体制や事業所所在地は好条件でしたが、市場の運営経験はなく、販路やノウハウがありませんでした。

群馬県森林組合連合会（以下 県森連）は既に市場を運営しており、販路やノウハウ、事業実施体制は優れていましたが、事業所所在地が桐生市から遠く他に比べて不利な条件でした。さらに、市の構想には木質バイオマスの利用が盛り込まれ、従来の建築用材に加え、低質材の集出荷についても考慮する必要がありました。

これらの諸条件等を勘案して事業主体は県森連に決定しました。（写真1）



写真1 打合せ状況

#### ○事業地の選定と整備について

市の候補地案1（広沢町五丁目）、候補地案2（梅田町四丁目）について関係者で現地調査を行いました。（図3）

候補地案1は、民地で国道から近く出荷には適してはいますが、用地が若干狭く、山地から遠いため、集荷には不適でした。

候補地案2は、市有地で国道から遠いのですが、用地が広く、山地から近いため集荷には適してはいました。関係者で協議を重ね、最終的に市有地である候補地案2に決定しました。

施設整備に向けていくつかの課題がありましたが、県道から施設までのアクセス道路に大型トラックの通行が困難な狭隘箇所があることが最大のネックでした。これについては、当事務所の林道事業担当者の協力を得て解決策を練りました。

また、施設用地の確保についても経費の軽減を検討しました。

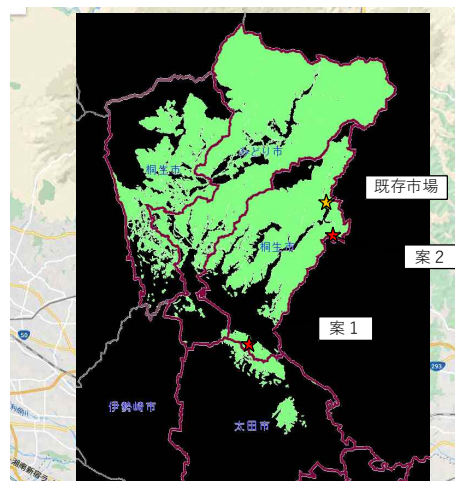


図3 位置図

#### ○補助事業の活用について

事業のイニシャルコストを抑えるために、施設整備に係る適用可能な国庫補助事業の採択要件等を整理し、事業主体と市、県との連絡調整を行いました。

### 3 取組の結果

県森連が事業主体となり、平成30年度に桐生市梅田町四丁目の市有地に県産材流通拠点施設整備事業（木材加工流通施設等の整備）を活用して施設整備を行い、令和元年6月に桐生木材ヤードが開所しました。市の支援を受けて施設用地を確保できたことから、土地使用に係る経費の低減ができました（図4、写真2）

当該施設は県森連が運営・管理しますが、木材受入-選別-仕分-検知等現場での実際の作業は桐生広域森林組合に委託されました。また桐生広域森林組合では既存市場の社長を木材係長として

迎え入れ、今までの市場運営のノウハウを活かすこととなりました。



図4 桐生木材ヤード整備の概要



写真2 全景

問題のアクセス道路は市が林道として幅員を拡張する工事を行い、大型トラックの通行が可能となりました。（写真3）

既存市場の取扱量は9,000～14,000m<sup>3</sup>/年（平成24～28年）で、売り方は桐生市梅田町が主で、買い方は県内の製材所を主体に埼玉県や栃木県にもいることが分かりました。また、近隣にバイオマス発電所が開設され、低質材の需要が新たに見込まれました。これらを基に当該施設の5年後の取扱量の目標は一般材16,000m<sup>3</sup>/年、低質材10,000m<sup>3</sup>/年に設定しました。



写真3 道路の改良状況

木材ヤードの稼働状況ですが、初年度の目標達成率は、一般材で67%、低質材43%でした。

令和2年度上半期の目標達成率は一般材で54%、低質材で58%と大変厳しい状況が続いています。

木材価格の低迷と他県との価格競争に加えて、新型コロナウイルス感染症拡大による景気の落ち込みが影響し、単年度毎の目標達成が困難と見込まれます。（図4）



図4 木材ヤードの稼働状況

当事務所では、目標達成に向けた取り組みとして、木材ヤードにより多く出材するため、桐生広域森林組合と打合せを行い、適用可能な補助事業を提案し、実施に向けた検討を行いました。

その結果、1000m<sup>3</sup>の出材予定地が確保できました。今後も継続的に出材量が増やせるように桐生広域森林組合と連携し、支援していきます。

#### 4 まとめ

これまでの取り組みで既存市場と県森連のノウハウを取り込んだ施設を実現することができました。目標達成に向けた課題を整理します。(図5)

##### ○安定した販路、木材価格の安定化

木材ヤードは県境の集荷しやすい山地に設置されたので、地の利を活かして県内及び隣接県を含め幅広く安定した販路を拡大し、協定販売により、スケールメリットを活かした木材価格の安定化を推進する必要があります。

##### ○効率的な流通システムの整備

低質材は、間伐由来材についてはバイオマス燃料としての活用が見込まれています。また、利幅が少ない低質材の出荷量を増やすため、生産の現状及び課題把握を行い、有利な価格で販売につなげる方法の検討が必要です。

##### ○素材生産量の増大

木材ヤードは初年度、年度の途中からの運営でありながら、一般材で目標達成率の67%と順調な滑り出しでした。令和2年度は木材価格の低迷や他県との価格競争等により、苦戦が続いております。

目標達成に向けて、桐生広域森林組合と林業事業体のさらなる素材生産量の増大を推進することが必要です。

新型コロナウイルス感染症拡大により様々な負の影響がある一方で、新しい生活様式が浸透し、あらゆる場面で生活の変化が進んでいます。林業において、これらの変化の波をチャンスに捉えて、林業普及指導員として情報提供や支援を行い、地域林業の活性化に資する施設となるよう協力していきたいです。(写真4・5)

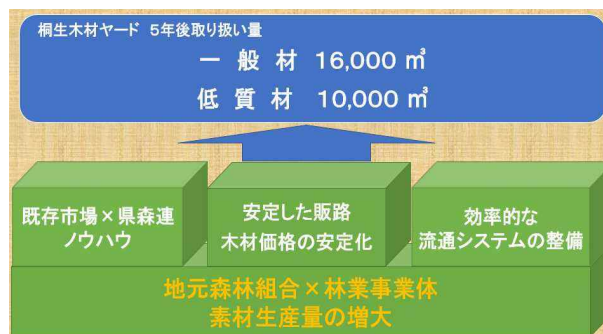


図5 今後の方向及び課題



写真4 森林組合との打合せ



写真5 木材ヤード聞き取り状況